

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第65号	
事故等種類	衝突（棧橋）	
発生日時	平成22年3月1日（月） 16時15分ごろ	
発生場所	兵庫県阪神港神戸第2区 六甲アイランド橋橋梁灯から真方位302° 570m付近 （概位 北緯34° 42.3′ 東経135° 16.1′）	
事故等調査の経過	平成22年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第二富士山丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	133059、有限会社六甲船舶	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船尾部に擦過傷 棧橋 棧橋の支柱に欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、スクラップ約600トンを積載し、船首約2.62m、船尾約3.64mの喫水で、阪神港神戸第2区の専用棧橋において離棧作業中、係船索がプロペラに絡まり、後進惰力で、平成22年3月1日16時15分ごろ、左舷船尾が棧橋に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 霧雨、風向 北東、風力 3、視界 約3海里 海象：平穏、潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、阪神港神戸第2区の専用棧橋において離棧作業中、係船索の巻き上げ状況を確認せずに機関を後進としたため、係船索がプロペラに絡まり、後進惰力で棧橋に衝突した可能性が考えられる。
原因	本事故は、本船が、阪神港神戸第2区の専用棧橋において離棧作業中、係船索の巻き上げ状況を確認せずに機関を後進としたため、係船索がプロペラに絡まり、後進惰力で棧橋に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	